

c 産業展示館2号館 設営

会場

設營業務

以下の催事等の設営及び撤去作業を行う。配置は別紙図面を参照のこと。

項目	内容
文科省ポスターセッション	○ポスターセッション用パネル11スペースを設営すること。(1スペースH2100 W2000程度) ・パネルには校名等のプレートを設置すること。 ・パネルは画鋏止めが可能なものとする。
キッズビジネスタウン (別添図面のとおり配置)	○10ブースを設営すること。(H2100 W2000 D1000程度) ・各ブースに長机を1つと椅子を2つ配置すること。 ・受付・看護体験用 長机20本 椅子40 PC等電源8口を準備すること。
発表ステージ・観客席	○舞台一式を設営すること。(H600×W14400×3600程度) ・舞台上部にタイトル看板が設置すること。 ・大型プロジェクタで映写が可能な背景(250インチ程度)を設置すること。 ・DVDデッキ、ノートPC等、演台、司会台 ※ プロジェクタ(12,000ルーメン)についてはEPSONより貸与  ○最大600人の観客席を設営すること。 ・椅子はパイプ椅子とし、会場のものを使用する(足りない場合は不足分を準備する) ・発表会場とキッズ・ビジネスタウン間に間仕切りパネルを設置すること。 ・一部パネル設置スペースとする。
音響・照明関係	○600人規模の発表会に適した音響設備、照明設備を設営すること。 ・ステージでは「意見・体験発表」、「SPH等発表」、「知的財産に関する発表」を行う。 ・リハーサルにおける急な変更に対応できるよう、予備のチャンネル、機材等を確保しておくこと。 ・マイクは、6本準備すること。 ・DVD等の再生装置については音響効果を考えて準備すること。 ・照明装置を設置し操作を行うこと。 ・主催者が用意する映像等(DVD)を投影できるよう、必要な機材を準備すること。(記録用機器は不要) ・機材の持ち込み、設置にあたっては施設設備等を傷つけないよう十分に配慮すること。 ・委託者と連携を図るため、音響・照明・映像にそれぞれ専任のチーフを1名ずつ配置すること。
飲食テント設営 (2号館前野外展示場)	○飲食物を販売するテント仕様のブースを10ブース程度設営すること。 ・業者を募集、選定し、保健所の許可を受けること。 ・テントの大きさは、3.6m×2.7m程度とする。 ・電源、ガスロなど出店ブースに必要な器具を配置すること。 ○飲食物ブースの付近に、飲食用のテーブルセット(長机可)を配置すること。 ・飲食用のテーブルセットは、雨天でも使用可能なものとする。
受付 共通サイン(看板等) インフォメーション	○正面入り口に看板を設置すること ○各コーナーの看板を設置すること ○他会場の状況をネットを利用して表示できるようにすること ・ネット中継環境、表示用スクリーン(モニター)、プロジェクタ等
撤去作業	○大会終了後、設営物を当日中(21時まで)に撤去すること。

項目	内容
知財展示ゾーン	○展示用ブースを23設営すること。(H2100 W2000 D1000程度)  ※ 知財展示ゾーン、11/6(日)に行われる「知的財産に関する発表」については、独立行政法人工業所有権情報・研修館と別契約となる。

スケジュール(今後変更の可能性あり)

月日(曜日)	時間	4号館 作業内容	作業内容
11月3日 木	午前		
	午後		
	夜間		
11月4日 金	午前	リハーサル	
	午後	リハーサル	
	夜間		
11月5日 土	午前	大会実施 ※音響・照明等	大会実施 ※音響・照明等
	午後	大会実施 ※音響・照明等	大会実施 ※音響・照明等
	夜間		
11月6日 日	午前	大会実施 ※音響・照明等	大会実施 ※音響・照明等
	午後	大会実施 撤収(16時30分～21時)	大会実施 撤収(16時30分～21時)
	夜間		

